

福島支部平成29年度事業報告(速報)について

協会けんぽ福島支部 平成29年度事業報告(速報)

1. 基礎データ

項目		月	平成29年度		平成28年度	
			実績	対前年同月比	実績(同月)	
事業所数	(所)	2月	34,266	+3.4%	33,150	
被保険者数	(人)	2月	411,071	+2.3%	402,006	
被扶養者数	(人)	2月	262,779	△0.3%	263,518	
平均標準報酬月額	(円)	2月	269,880	+0.6%	268,319	
医療費	入院	(千円)	4月～2月	29,948,265	+6.6%	28,094,180
	入院外	(千円)	4月～2月	42,469,982	+3.7%	40,954,804
	歯科	(千円)	4月～2月	10,617,821	+3.1%	10,296,904
	薬剤	(千円)	4月～2月	22,790,578	+5.0%	21,705,882

- 被保険者数の伸びに対し、被扶養者の伸びがマイナスとなった要因のひとつとして、短時間労働者の適用拡大の影響が考えられる。
- 平均標準報酬月額が対前年同月比0.6%のプラスとなった要因としては、短時間労働者の適用拡大によるマイナスを賃金水準の伸び(プラス)が上回ったものと考えられる。
- 医療費については、加入者数が増えた影響もあり、すべての項目において増加している。特に入院医療費の伸びが大きい。平成30年4月に診療報酬が改定されたため、今後の動向を注視したい。

2. 健康保険給付等のサービス

項目		平成29年度			平成28年度	平成27年度
		目標	実績	対前年度比	実績	実績
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数目標(10営業日)の達成率	100%	100%	±0%	100%	100%
その他のサービスの向上	申請書の郵送化率	83.0%	84.6%	3.8%	80.8%	77.9%

- 給付金の申請書受付から振込までの日数目標を10営業日とするサービススタンダードについては、進捗について日々確認し、目標を達成した。
- ホームページや広報紙等にて周知・広報を行い、申請書の郵送化率の目標を達成した。

3. 保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導

項目			平成29年度(暫定)			平成28年度	平成27年度
			目標	実績	対前年比	実績	実績
特定健康診査	被保険者	生活習慣病 予防健診	64.7% (158,605人)	57.4% (140,752人)	1.9% (1,700人)	55.5% (139,052人)	55.0% (130,180人)
	被扶養者	特定健診	30.1% (21,000人)	27.6% (19,285人)	1.6% (1,140人)	26.0% (18,145人)	23.2% (16,095人)
事業者健診データの取得	被保険者	定期健診	10.2% (25,000人)	6.3% (15,314人)	0.0% (△510人)	6.3% (15,824人)	5.2% (12,196人)
特定保健指導	被保険者	支部保健師 等の実施	21.2% (7,800人)	20.7% (6,378人)	△2.0% (△573人)	22.7% (6,951人)	22.9% (6,516人)
		健診機関 の実施	3.0% (1,100人)	1.6% (504人)	0.2% (87人)	1.4% (417人)	1.5% (421人)
	被扶養者	主として健診 機関の実施	3.5% (76人)	3.4% (68人)	1.2% (27人)	2.2% (41人)	3.5% (58人)

※平成29年度健診(被保険者と被扶養者)の実施率の母数となる加入者数は28年12月起算。27年度、28年度はそれぞれ翌年度6月起算
 ※平成29年度特定保健指導の実施率の母数は、29年度各健診実績(暫定)に28年度特定保健指導該当率を乗じた数

- 生活習慣病予防健診は、新たに2機関と契約して69機関による実施とし、うち4機関とは受診勧奨業務の契約を行い訪問および電話勧奨を実施した。新規適用事業所(新規任意継続加入者)へのダイレクトメールと電話勧奨を行った。
- 被扶養者の特定健診は、自己負担無料の支部独自健診(出張ゼロ円健診)を10市44会場で実施し2,960人(受診率換算4.2% 2,960人/69,974人)が受診した。併せて41会場で血管年齢測定を行い、イトーヨーカドーやタウンモールなど集客できる会場開催に努めた。
- 事業者健診(定期健診)データ取得は、7,000事業所に対する勧奨業務を外部委託し、同意書868件を取得した。次年度は、取得可能な健診機関を28機関から全機関へと契約を拡大し、健診機関に対する進捗管理を徹底していく。
- ・特定保健指導(被保険者)は、初回中断低減のために実施者の研修や個別指導を行った。(初回中断率 28年度9.1% 29年度7.4%)。継続支援の受託者と合同研修の開催や進捗会議の実施で推進を図った。
 ・健診機関が行う特定保健指導は、21契約機関のうち主要8機関を集めた推進会議を開催した。次年度は委託健診機関数の拡大に重点をおく。
- 特定保健指導(被扶養者)は、支部開催で10回行った。うち事業協定した3市3会場は、個別相談会やイベントと共催開催とし、申込み者の増加につながった。

(2) データヘルス計画

- 「健康事業所宣言」による事業所の健康づくりを行う
 29年度目標1,000社 実績1,025社
 ・ダイレクトメールを未宣言7,000社へ発送し、そのうえで電話を4,000社、訪問を100社に実施した。
 ・我が社の健康プランの実践支援を行いセミナーやポスター等のツールを配布するとともに、新たに理学療法士の派遣事業を開始した。「健康づくりの手引き」の冊子を作成し、宣言事業所へ配布した。
- 重症化予防を行う
 目的: 心筋梗塞や脳血管疾患の発症や人工透析への移行等、重症化の予防
 ・健診結果で高血糖、高血圧の重症領域にありながら未受診であった者を対象に、文書受診勧奨を実施した。(返信438人/一次対象5,622人)
 ・福島市、福島市医師会と連携し、慢性腎臓病(CKD)の予備群者に専門医への文書受診勧奨を実施した。(返信 89人/対象 337人)
 ・福島市医師会と契約し、糖尿病性腎症病期第1~3期の治療中者に対し、主治医と連携した6か月間の保健指導事業を開始した。(15名の初回面談終了)

4. 医療費適正化

(1) レセプト点検

(平成30年3月)

項目		平成29年度			平成28年度	平成27年度	
		目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)	
レセプト点検効果額	診療内容等査定効果額	92,500千円	100,326千円	30,220千円	70,106千円	77,592千円	
	診療内容等査定効果額 (加入者1人あたり)	137円	149円	43円	106円	119円	
	指標 (加入者1人あたり)	資格点検効果額	1,120円	1,138円	25円	1,113円	1,024円
		外傷点検効果額	210円	211円	2円	209円	142円
	内容点検効果額	300円	337円	56円	281円	295円	

- 診療内容の点検では、毎月の定例勉強会で事例研究及び情報共有を行うとともに、外部講師による研修、他支部主催の研修会にも積極的に参加し点検員のスキルアップを図った。点検員全員で自動点検マスタや汎用任意抽出テンプレートのメンテナンスを行い、効率的かつ効果的な審査に努めた。また、今年度も本部主導による内容点検の一部外部委託を実施し、より多くのレセプト内容点検を実施した。
支払基金の審査強化等により疑義レセプトが減少傾向にあるが、視点を変えながら点検を行ったことにより、診療内容等査定効果額は前年比143.1%の100,326千円、加入者1人当たりの診療内容等査定効果額も149円と効果が表れた。
- 資格点検では、資格喪失後受診等の返還請求及び医療機関からの取下げ依頼件数が増えたことにより、効果額は766,817千円で前年比104.3%、加入者1人あたりの効果額は1,138円となった。
- 外傷点検では、今年度業務上のケガ等によるレセプトは減少したが、金額は増加し、効果額は12,085千円で前年比151.3%、交通事故等による第三者行為求償の効果額は128,726千円で前年比99.3%。合計の効果額は142,066千円で前年比102.7%で、加入者1人あたりの効果額は211円となった。

(2) 債権回収

項目			平成29年度			平成28年度	平成27年度
			目標	実績	対前年度比	実績	実績
返納金 回収率	現年度	件数	-	77.27%	△3.97%	81.24%	78.10%
		金額	82.00%	81.38%	0.97%	80.41%	81.20%
	過年度	件数	-	17.79%	△9.95%	27.74%	25.80%
		金額	14.55%	14.83%	△0.48%	15.31%	17.66%

- 債権発生後、時間をおくことなく催促することが有効であるため、新規発生債権に対して電話催告や文書催告を継続的に実施した。また、弁護士名催告を効果的に活用し回収に結び付けた。
- 債権発生の防止として、被保険者の資格喪失時や被扶養者からの削除時に保険証の添付が無かった者に対して、届書の入力処理後12日以内に文書催告を実施し、その1か月後に文書催告の2回目を実施した。また、事業所に送付する保険料納入告知書にチラシを同封し、資格喪失後に保険証が使用できない内容の広報を実施し啓発を行った。

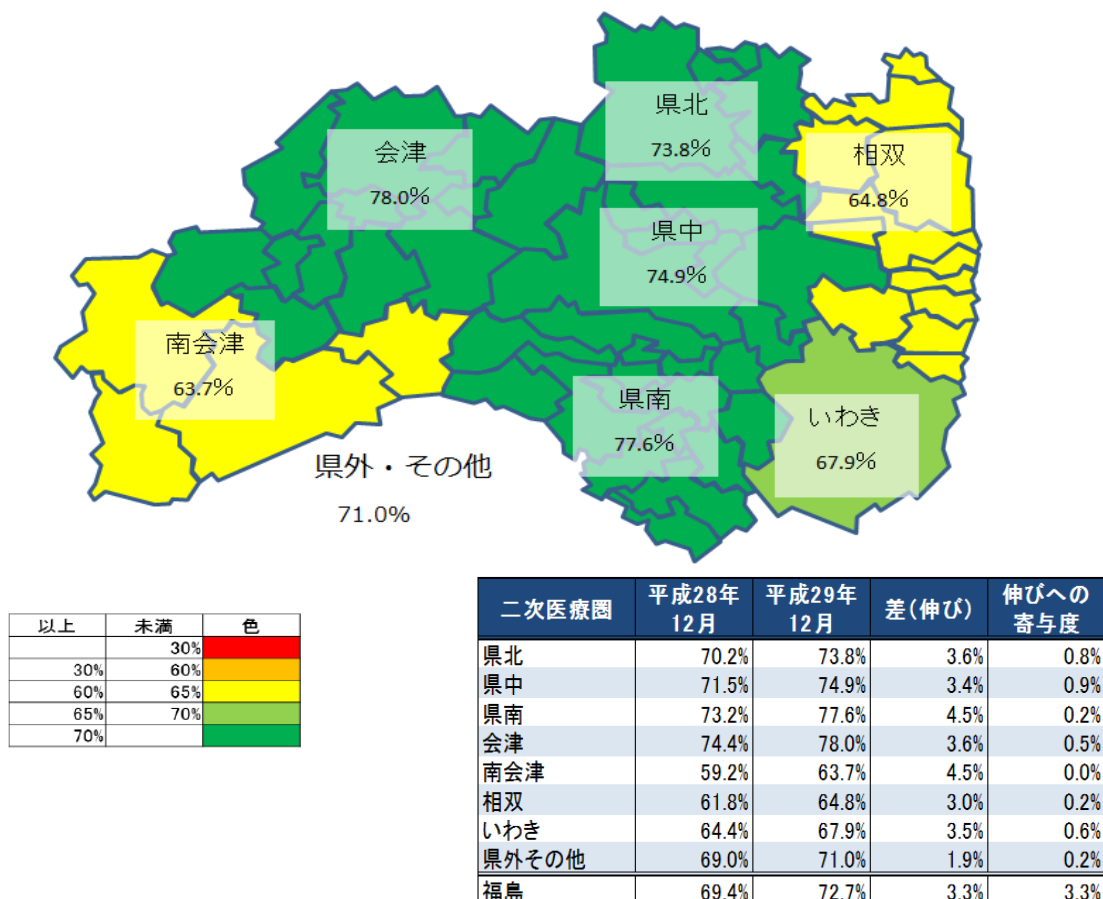
(3) ジェネリック医薬品の使用促進

項目			平成29年度			平成28年度	平成27年度
			目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)	1月	福島	全国平均を上回る	74.2%	+4.5%	69.7%	61.2%
		全国	72.3%	74.3%	+3.7%	70.6%	63.5%
ジェネリック医薬品軽減額通知効果額 (1年間推計)	軽減通知1回目	-	356百万円	57百万円	299百万円	180百万円	
	軽減通知2回目	-	集計中	集計中	258百万円	199百万円	

※ジェネリック医薬品自己負担軽減額通知効果額については、1か月当たりの効果額を単純に12倍した場合の推計

- ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)は前年同月比で4.5%ポイント上昇している。一時は全国平均を上回ったが、平成30年1月時点では0.1%下回っている。
- ジェネリック医薬品自己負担軽減額通知を年2回(8月・2月)送付した。1回目は20歳以上の加入者67,229人に送付し、19,027人がジェネリック医薬品に切り替え(切替率28.3%)、軽減による効果額は推計で年間356百万円となっている(2回目の実績は集計中)。30年度も引き続き協会けんぽ全体で実施する。
- 関係機関と連携し、薬剤師とタウンミーティングを開催したほか、各種媒体による広報、一部負担金免除の延長者に対するチラシ広報を行った。

【参考】二次医療圏別 後発医薬品使用割合(平成29年12月)



福島県内に事業所がある加入者の調剤レセプトデータを、処方した調剤薬局の所在地ごとに集計した。

(4)被扶養者資格の再確認業務

項目	平成29年度			平成28年度	平成27年度
	対象事業所数	被扶養者解除人数	提出率	被扶養者解除人数	被扶養者解除人数
被扶養者資格の再確認業務	福島	22,028	1,513	89.93%	1,507人
					1,589人
	全国	1,263,914	75,685	86.57%	70,069人 (効果額見込 23億円程度)
					72,898人 (効果額見込 32億円程度)
				対象事業所数 21,472 (提出率 86.3%)	対象事業所数 20,762 (提出率 86.4%)
				対象事業所数 1,205,743 (提出率 84.7%)	対象事業所数 1,157,362 (提出率 85.5%)

- 健康保険法施行規則第50条に基づき、就職等により被扶養者から削除すべき方がいないか、被扶養者の資格確認を行っている。
- 平成29年5月下旬から6月にかけて、対象となる22,028事業所あてに「被扶養者状況リスト」を送付し、提出期限を平成29年7月31日として事業主に確認を依頼した。期限までに提出されない事業所に対して文書及び電話の提出勧奨を実施し、最終的に19,809事業所から確認リストの提出があり、1,513名の被扶養者を削除とした。

5. 加入者サービス向上のための取組み

項目	平成29年度			平成28年度	平成27年度
	目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
健康保険委員の委嘱者数	3,000人	3,001人	+377人	2,624人	2,314人
地方自治体等との協定締結(累計)	-	21機関	+1機関	20機関	17機関

○健康保険委員

11月に会津若松・郡山の2会場で健康経営セミナーを開催したほか、日本年金機構、社会保険委員会と連携し委員表彰伝達式、各種研修会を開催した。また、毎月、支部の取り組みや制度改正等の情報を提供し、委員活動のサポートに努めた。

委嘱者数の拡大については、未選任事業所へのDM後の架電、健康事業所宣言事業と一体化した委嘱勧奨に取り組み、目標を達成することが出来た。

○協定締結機関(団体)

【自治体】

- ・福島県
- ・伊達市
- ・郡山市
- ・福島市
- ・会津若松市
- ・いわき市

【経済団体】

- ・福島県商工会議所連合会
- ・福島県商工会連合会
- ・福島県中小企業団体中央会
- ・福島県経営者協会連合会
- ・福島県中小企業家同友会
- ・福島県法人会連合会

【金融機関】

- ・東邦銀行
- ・福島銀行
- ・大東銀行
- ・二本松信用金庫

【大学・医療関係団体】

- ・福島県立医科大学
- ・福島県薬剤師会
- ・福島県歯科医師会
- ・福島県医師会

【健康保険組合等】

- ・健康保険組合連合会福島連合会

○健康事業所宣言

1,025 社(平成30年3月末)